

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	取手市教育振興基本計画(案)	
意見募集期間	令和3年1月15日から令和3年2月15日まで	
意見提出者数	4人	
提出意見数	4件	
意見項目数	21件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	なし
	郵送	なし
	ファクス	なし
	電子メール	4人 4件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの(反映・修正箇所がわかるものを添付)	1件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	4件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	10件
	D 案に反映できないもの	0件
	E その他(感想・賛否のみなど)	6件
匿名等による意見提出者数	0人	

意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています。類似の意見に対しては、まとめて市(実施機関)の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません。詳細は別紙のとおり。

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
1	21~22	<p>重点施策2-2について ICTを活用できる人材は全国的に求められており、これが成果指標の部分にも反映されていることについて、とてもありがたく感じています。しかしながら、「児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合」が45%というの、小・中・高校生の平均の数字ということかと思いますが、それぞれの段階における、指標の現状値や教育課題は異なるのではないのでしょうか。(小学では100%で中学では20%、等)また、各段階において身に着けるべきスキル・取り組むべき学習内容も異なるのではないのでしょうか。P22の指標については、少なくとも区分を分けて示していただければと思います。</p>	<p>成果指標については、義務教育全体を通じてという捉え方をしているため、小・中に分けて示しておりません。 児童生徒のICT活用スキルの定着については、教育委員会において作成するスキル習得系統表を基に各学校で指導を進めていき、その進捗状況を教育振興基本計画に示す成果指標とは別に把握します。</p>	C
2	21	<p>また、可能ならばP21の施策の内容 4つ目について、「児童生徒の学力を向上させるため、」とありますが、この部分についても「ICT機器を利活用する能力を向上させるとともに、高度情報社会に対応し自身の考えを適切に表現することができるよう、」等、市としての教育方針のビジョンを具体化すべきではないのでしょうか。</p>	<p>学習指導要領に示されている資質・能力を育成することを目的とし、各学校において児童生徒の学習指導を進めていきます。その際、手段の一つとしてICT機器を活用し、児童生徒の情報活用能力も高めていきます。</p>	C

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
3	11, 19	<p>現在, コロナ禍にあり, 人と人との分断が進み, 地域のコミュニケーションが希薄になっているように, 感じられます。それに伴い, リモートによる社会生活も変化してきたように思います。デジタル化, IT化などのコミュニケーションが進んでいる反面, いじめが無くなるかと言いますと, ネットによるいじめが発生するなど, いじめが煩雑化, 多様化しているように思います。冊子にて, 取手市いじめ問題専門委員会より再発防止策提言から, 「中学校での全員の担任制」, 「小学校でのチーム指導の導入」, 「教育相談部会の設置取組」などを推進して頂いている点は, 現社会背景にも通じる対策であり早期実現をお願いしたいと存じます。</p>	<p>令和2年度から取手市学校教育3つの取組として, 市内全公立小中学校において「(中学校)全員担任制・(小学校)チーム指導」, 「教育相談部会」を導入いたしました。</p> <p>この取組につきましては, 児童生徒・保護者及び学校からの意見をいただきました。成果と改善点については, 今年度のシステムに工夫と改善を加えて, 次年度に反映したいと考えております。</p> <p>複数の教職員の目で, 児童生徒の小さな変化に気付き, チームで組織的な対応に努めてまいります。</p>	B
4	8	<p>多様な価値観を大切にしている児童生徒を育成するため, 複雑化した社会環境に順応し対応していかねばならないと書かれておりました。この解決アイテムとしてSDGsの観点から教育をとらえられている点では, 発展的であり大変期待でき, 又解りやすい取組かと考えます。また ここまで思慮して頂いているとは今までわからずにおりました。大変, 驚き取り組んで頂いている皆様に感謝申し上げます。</p>	ご意見として承ります。	E
5	全体	<p>今, 計画を実現するためには, 更なるマンパワーが必要であり, 現場の負荷が懸念されます。又, 取り巻く環境の変化に実現するのは大変ではありますが, 一市民として期待しております。</p>	ご意見として承ります。	E

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
6	19	<p>地域人材の活用し人員の拡充の推進</p> <p>振興基本計画を具現化し目標をクリアーする為には、今後、グローバルな豊かな経験等をもった地域人材を積極的に活用が必要と考えます。同時に質の高い教育と人員の拡充も必要と感じます。これにより、児童に多角的かつ広範囲のアプローチが加速され则认为ます。</p>	<p>重点施策の2-1の施策の内容の一つに、既に地域人材の積極的な活用を盛り込んでいます。</p>	B
7	11	<p>専門センターの創設</p> <p>教育の相談など個別支援体制から、専門など有した集中した支援センター体制してはどうでしょうか。センターには、早期解決体制作り、多様化するトラブル難題について、課題解決を図るなどの対応(標準化、体制整備、情報収集、解決事例集)など、教育&医療&警察など専門性を有した支援センターにて、生徒/親/教員に対しサポートし早急に課題解決を図る施策(ハード、ソフト)を発信基地として位置づけてはどうでしょうか。解決スピードが要求される現在、支援センターを置くことでリモート会議体による地域活動範囲の拡充が図られるのではないのでしょうか。また問題解決へ、リアルタイムで対処ができるのではないかと考えます。</p>	<p>専門センターの創設については、既に教育総合支援センターを設置して、児童生徒・保護者・学校への支援を行っております。</p> <p>教育総合支援センターでは、市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカーの他に、学校経営や福祉に関する専門的な知識を有する学校連携支援員、心理の専門家であるスクールカウンセラー・スーパーバイザー、スクールロイヤー(弁護士)を配置し、チームで様々な教育的ニーズへの支援に当たっております。</p> <p>また、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、地域、警察等とも連携を図っております。併せて、適応指導教室に通室している不登校及び登校しぶりの児童生徒に対しては、教育相談員が指導に当たっております。</p>	B

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
8	21	<p>デジタル化時代の体制作り ITが進み生活様式が変わってきております。今後、次元アップ、スピードアップで変化することと考えます。又、同時にデジタル化に即した次世代教育のありかたが今後期待されるとともに、ITを使用した。学校における、インフラの整備とデジタル時代における体制(リスク管理等)の整備が必要になるかとおもいます。ニュースでネットでのいじめが露呈するなど、ネット社会によるいじめも多様化、複雑化することが懸念されております。ネット社会での、各標準化 例えばリスク管理(リスクアセスメント等)の整備が必要と考えます。</p>	<p>インフラの整備について、文部科学省の「GIGAスクール構想」を受け、児童生徒1人1台のタブレットパソコンの整備と併せて、高速大容量の通信が可能な校内LANの整備を令和2年度に実施しています。</p> <p>ICT機器の取扱いに当たっては、児童生徒の保護者の協力を得ながら情報モラルの指導をスキルの習得とともに進めていきます。</p>	C
9	11,19	<p>現場で意識作り 現状いじめにおけるノウハウ集等があるかとおもいますが、文言だけではなくビデオ等で何故いけないか教室にて生徒や子供達と共用していく時間を設けるなどを実施してはどうでしょうか。そして朝の挨拶の時に、「いじめはしない・・・、いじめをさせない・・・等」皆で声を出していじめをしないなど実行宣言をして 教師/生徒の心への刷り込みをしてはどうでしょうか。いじめのKYT(危険予知訓練)をして未然防止につなげてはどうでしょうか。冊子に いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解消の体制作りが、ミッションがうたわれております。マニュアルがいくら整備されても、実行がともなわなければ絵にかいたもちになってしまいます。現場に負担をかけずに、視聴覚に訴えていくことが効果があがるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、取手市立の中学1年生を対象に「いじめ脱傍観者授業」を実施しております。この取組は、外部講師を招聘して、いじめの構造をビデオや教材で学び、いじめにおける観衆・傍観者を防ぐことを目的としたものです。また、スクールロイヤーによる「いじめ予防授業」を実施いたしました。</p> <p>毎日、子どもたちと向き合っている教職員に対しては、スクールロイヤーから「いじめに関する事例研修」などを実施してまいりました。</p> <p>御指摘のとおり、聴視覚的効果へのアプローチにつきましては、引き続き、国や県が作成した人権に関するビデオの活用を推奨するなどして、実効性のある取組に結び付けていきたいと考えております。</p>	C

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
10	11	<p>学校社会をとりまく環境の変化が動き始めております。私の時代とは違い対応が難しくなってきたと感じます。学童，親，教師，そして市民がベクトルをあわせて，一人一人を見守る教育・支援体制作りが必要と考えます。当計画は子供達の将来を左右する重要な事業であり，大きな期待を致します。是非，宜しく願いいたします。</p>	<p>御指摘のとおり，学校・家庭・地域社会・市教委が役割を越えて連携して児童生徒を見守ることが重要であると考えております。取手市では，いじめ問題対策連絡協議会を設置して学校，地域，警察といった関係機関との連携を図っております。また，心理や福祉の専門家を学校に派遣して児童生徒の支援に当たっております。今後も関係機関から，いじめの防止策等に関する意見聴取と助言を得ながら，教育活動を推し進めていきたいと考えております。</p>	B
11	12	<p>【項目】個々の児童生徒を支える教育の推進 成果指標につきまして，小5，中2と限定学年に設定されていますが，限定学年ではなく，小学校高学年，中学全学年全般とされてはどうでしょうか？ なにか抽出した，理由があるかとはおもいますが 文言としては限定学年だけの目標につきましては違和感がありました。</p>	<p>児童生徒の学校における生活状況，学習状況につきましては，市内全公立小中学校における全児童生徒を対象に学校生活アンケートを実施し，各学校で対応しているところです。対象児童生徒につきましては，本事業の運営状況，成果状況を測定し，次年度の事業運営に資するよう，また，調査時期や発達年齢等を鑑み次年度最上位学年を迎える小5，中2を設定致しました。いただきましたご意見は，今後の取組についての参考とさせていただきます。</p>	C

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
12	5	<p>P5, 教育施策の4つの柱の順番について</p> <p>* 取手市教育大綱の3つの基本方針に沿った教育施策, 4つの柱がここで述べられています。まず1番に, 児童生徒が暗視して過ごせる環境及び体制の整備, 次2番に, 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実とあります。4つの柱の一番に来るのは, 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実が第一に大事で, それを充実するために, 環境及び体制の整備が必要なのではないのでしょうか?(1)と(2)の順番が逆だと考えます。(1)(2)で, (2) (1)だと考えます。</p>	<p>今回策定する取手市教育振興基本計画においては, 平成27年に市立中学校生徒が学校におけるいじめと不適切な指導により自ら命を絶った事実を重く受け止め, 亡くなった生徒への追悼と深い反省に立ち, 再発防止策を含めた「児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備」が最も重要との考え方から, 柱立ての1番目になっています。</p>	C
13	5	<p>* (2)の一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実の中の上から2行目</p> <p>多様な価値観を認め, の前にいのちの大切さを学び, 多様な価値観を認め, 自立した人間として~と「いのちの大切さ」を入れて欲しいと思います。いのちを大切に思えるからこそ, 多様な価値観を認められると思うからです。そして, 道徳性を養う基礎だと思うからです。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	E

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
14	17	<p>P17, 放課後子どもクラブの充実について</p> <p>* 施策の内容の中の・の5番目, 「新・放課後子どもクラブ総合プラン」に示されているあるべき姿の運営とするための取組みを推進しますと書かれており, 成果指標が, 認定資格取得割合となっています。成果指標として挙げるべきは, 新・放課後子ども総合プランの取組み状況で,</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童と子ども教室の分離状況 ○各放課後子どもクラブにコーディネーター1名の配置 ○各放課後子どもクラブに学習アドバイザーの配置 ○各放課後子どもクラブでの運営委員会設置 <p>等だと考えます。このように, 成果指標を上げて行かない限り, 推進して行かないと思います。国の新・総合プランは, 2019年~23年の間に実施して行きましょうという計画ですので, もっと具体的に目標を上げて行くべきだと思います。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	E
15	17	<p>* 放課後子どもクラブを充実するためには, 学校と放課後子どもクラブの連携がとても大事だと考えますので, 施策内容の一つの中に入れるべきだと考えます。</p>	<p>学校と放課後子どもクラブの連携については, これまでも行われてきたことであり, 新たに施策内容の一つの中に加えることは考えておりませんが, 目標の中に学校や家庭との連携についての記述を追加しました。</p> <p>別紙(17ページ抜粋)参照</p>	A

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
16	22	<p>P22,自ら課題を見つけ,自ら学び,問題を解決しようとする児童生徒の育成の中の成果指標について</p> <p>* ICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合ですが,令和2年度45%。令和6年度の目標値が65%となっています。5年後の目標数値が65%というのはあまりにも低すぎるのではないのでしょうか。それも,生徒ではなく,指導している教員の割合です。普通に考えても,100%ではないのでしょうか。</p>	ICT機器を活用して自分の考えを発表できる児童生徒を育成するため,効果的な指導を行える教員を段階的に育成していきます。	C
17	3	<p>P3基本方針1の6行目 「一人一人が互いの個性や特性,考え方の違いを尊重し,認め合う環境を整えていくことが大切です。」という記述があります。これは,子どもを取り巻く大人がまずは実践していかなければなりません。教師や保護者が,例えばですが,コロナ感染者に対して差別的な態度を取る(本人はそのつもりがなくとも,子どもは敏感に感じ取り,それに倣うものです)といったことのないようにしていかなければなりません。残念ですが,そういう教師や保護者が,少なからず存在しています。</p>	教員に対する人権教育を実施し,不適切な言動を未然に防止できるように努めていきます。	C
18	5	<p>P5教育施策の4つの柱 (1)と(2)の順番が逆ではないのでしょうか?</p>	番号12の回答と同じです。	C
19	5	<p>また,(2)では,「道徳教育の充実を図ります」とありますが,より具体的に「命の大切さを学ぶ」ことに言及していただきたいです。</p>	番号13の回答と同じです。	E

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
20	17	P17放課後子どもクラブの充実施策の内容について 一番下に示されている「・現在取手市が行っている～」が一番上に来るべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。	E
21	22	P22自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成の成果指標について 3番目の児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けてしどしている」と答えた教員の割合、令和6年度の目標値が65%は低いと感じます。GIGAスクール構想を推進するならば、100%に設定すべきではないでしょうか。	番号16の回答と同じです。	C

意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています。

目標

放課後子どもクラブは、保護者の就労等の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。

また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、**学校や家庭との連携をはじめ**、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザー*P44の配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。

施策の内容

- 学校施設等を活用した、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行います。
- 児童の指導や安全管理を行う支援員が、多様化する家庭環境を背景とした保護者ニーズや児童への接し方について適切に対応できるよう、研修等を通じてコミュニケーション能力の向上、資質の向上を推進します。
- 学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや、児童に学習を指導する学習アドバイザーの訪問回数を増やすとともに、広く地域の参画を得てクラブを充実します。
- 放課後子どもクラブの登録児童は年々増加していますが、放課後児童支援員等の必要人員数の確保が困難となっています。今後は、放課後子どもクラブの安定的な運営を図るために放課後子どもクラブの一部民間委託も視野に入れながら支援員等の確保を行います。
- 現在取手市が行っている放課後子どもクラブの運営について、平成30年度に国からの通知として出された「新・放課後子ども総合プラン」に示されているあるべき姿の運営とするための取り組みを推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
放課後児童支援員認定資格取得割合	70%	100%